

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条及び省令第4条に基づく書面

(建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)の場合)

1. 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	仮設	仮設工事	手作業
		有 無	手作業・機械作業の併用
	土工	土工事	手作業
		有 無	手作業・機械作業の併用
	基礎	基礎の工事	手作業
		有 無	手作業・機械作業の併用
	本体構造	本体構造の工事	手作業
有 無		手作業・機械作業の併用	
本体付属品	本体付属品の工事	手作業	
	有 無	手作業・機械作業の併用	
その他()	その他の工事	手作業	
	有 無	手作業・機械作業の併用	

2. 解体工事に要する費用

円(税込み)

(受注者の見積り金額)

(注) 解体工事の場合のみ記載する。

3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地

4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用

円(税込み)

(受注者の見積り金額)